

スポーツを通じて障がいのある人を「ささえる」活動に関する 現状の把握と課題の検討

— 本学部が位置する世田谷区における実践事例 —

学生氏名：高木 彩 (16S01226)

指導教員：近藤克之

I. 緒言

世田谷区は、2014年から10年間、世田谷のスポーツを推進していくための指針として、「世田谷区スポーツ推進計画」を策定している。このスポーツ推進計画では、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」を掲げ、東京2020大会開催の気運上昇を活かした生涯スポーツ社会の実現への目標を示している(世田谷区, 2014a)。2014年から2017年までの世田谷区前期年次計画では、大きな課題として地域スポーツの振興やスポーツの場の提供等が挙げられた(世田谷区, 2014b)。この中で、障がいのある人がいつでもスポーツを行うことができる環境には不十分な状況であり、障がいのある人も安心してスポーツを楽しむことができるよう、保健福祉領域などの関連部署や、関連団体などとの連携を取りながら、障がいのある人に対するスポーツ環境の充実に取り組んでいくと示されている(世田谷区, 2014b)。2018年からの世田谷区後期年次計画には、障がいのある人が身近にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境を充実させることを目指すと記されている(世田谷区, 2018)。

地域において障がいのある人も気兼ねなくスポーツに取り組める環境があることは、2011年に施行されたスポーツ基本法で示された「スポーツは人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」という内容を推し進めるものでもある。世田谷区は人口約90万人であり、東京都内最大の人口を有する23区の1つである。区内は5地区に分けられており、各地域がそれぞれの特性を持っている。

区内の地域でこのような取り組みを活発に行っていくためには、一過性の活動ではなく継続して様々な人々の関わりがなければ成立しない。そこで本研究では、

地域の中で障がいのある人と健常者のスポーツを通じた交流による、共生社会の促進に向けて、継続して障がいのある人を「ささえる」活動をしてきた人の経験知を抽出し、価値観や思考を事例的に明らかにすることを目的とし、新たに活動を開始される方などに対する基礎的資料を提示することを目指した。

II. 方法

1. 対象者

インタビュー対象者は、日本ティーボール協会世田谷区連盟に所属しており、障がいのある人と20年以上にわたり関わり、活動を行ってきた成人男性2名であった。対象者2名は、本文中では対象者Fと対象者Kと記すこととした。対象者2名には、世田谷区のスポーツを通じた地域交流に関わり活動していること、さらに障がいのある人との交流に対する経験が豊富であり、ティーボール体験会の実施を含めた、長年の活動に伴うインタビュー実施について書面で説明を行い、同意を得た。

2. インタビュー方法

本研究では、フォーカスグループインタビュー(以下、FGI)を用いた質的研究を行った。FGIは、「人々がなぜ、あるいは、どのように感じ、考え、行動するかを発見するために設計された、複数の個人によって行われる形式ばらない議論のこと」と定義されている(松葉・西村, 2014)。松葉・西村(2014)は自身が実際に行った看護分野におけるFGIで、「看護師たちがはっきり自覚していない日常的な実践を語るのに、とても重要な装置として機能した」と述べており、FGIの有効性を示している。

インタビュー項目は、半構造化インタビューの方式に則って実施した。インタビューは約80分間程度行った。インタビュアーは筆者が行い、障がい者ス

ポーツに10年以上関わっており、現在も障がい者スポーツの研究を行っている研究者を同席させた。

インタビュー内で語られる「体験会」とは、2019年12月1日に実施された、まもりやま複合施設でのティーボール体験会のことを示す。この体験会は、地域のスポーツ活動の1事例として、新代田地区を中心とした地域住民を主な対象として実施された。体験会を実施した目的は、地域活動の一環として気軽にできるスポーツによる交流会を開催することにより、アダプテッド・スポーツを地域に広め、多世代間の交流を推進するとともに、近隣住民の余暇活動の充実を図ることであった。さらには、地域における継続的なスポーツ活動の実現に向けた、リーダー・ボランティアを育成することも目的としていた。

3. 分析方法

FGIの音声はICレコーダーを用いて録音し、それを基に逐語録を作成した。作成した逐語録を使用し、コーディングとカテゴリ化を行った。文字化したテキストデータの中から、注目すべき語句の切り出しを行い、それを項目とした。さらにその各項目に対応するテキスト中の該当箇所を割り当て、それぞれの項目ごとの関連性を検討した。お互いに触発を受けて発展した会話として認定する方法は、テキストデータ中の「私も」や「私は」などの助詞を使用した場合や、一方が語った内容に対して連続してもう一方が同様の内容について語った場合、一方が語った内容に対してその内容に影響を受け後からもう一方が同様の内容について会話を発展させた場合などのこととした。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 障がいのある人、障がい者スポーツと関わるきっかけ

対象者2名とも大学卒業まで、障がいのある人や障がい者スポーツとの積極的な関わりがあったわけではなく、両者とも職に就くことを機に関わりが始まっている。また、対象者Fは自身の恩師、対象者Kは作業所の人々や対象者Fなど、両者とも「人」に関わるのが新たな分野に関わるきっかけとなっている。このことから、物事に関わるきっかけは、配属された職場環境やこれまで構築されてきた人間関係をも含めた

「人」を起因とした外発的な要因で発生していくものであると解釈できる。対象者2名は、長期的な活動に関わるきっかけとして、外発的要因に影響を与えられていることが明らかであり、これは環境や第3者が与える外発的動機づけの有効性を示す1事例である。

また、対象者2名ともが就職を機に関わり始めた地域スポーツの振興や障がいのある人を支える活動に対して、20年以上の長い期間携わっている。このことから分かるように、外発的動機づけは、内発的動機づけと異なり自らの意思から始まるきっかけではないが、Glyn (2004) が触れているように、それまで知り得なかった知識や情報、経験や体験から、新たな満足感や可能性を見出すことができる可能性が示唆された。

2. コミュニケーションの場としての地域とスポーツ

対象者Kは、語りの中で自分たちが行っているティーボールの活動が、「誰でも参加できて」「誰でもやれる」ことに重きを置いていると述べ(逐語録p13, L245)、これは世田谷区(2018)でも述べられている「身近な環境でスポーツを楽しむ環境づくり」に合致していた。さらに、語りの中で対象者Fは、スポーツを通じた交流で地域が親密になることにより、「災害とか防災の時にも、(スポーツ活動を通して)顔見知りになることで役に立ったり」することなど、社会貢献としてのスポーツのあり方もあると述べている(逐語録p13, L250)。このように、地域におけるスポーツ活動は、汎用性があり多様な役割を持つと考えられる。今回実施したティーボール体験会でまもりやま複合施設を会場に設置した理由は、実際に地域住民が利用する施設であること、さらに様々な住民が使用する施設として多世代間の交流も目的としていた。体験会実施後のアンケートでは、障がいのある人が身近にいるということを、他の子どもたちに知ってもらうことができ良かったという声や、支える側として参加していた学生からは、「障がいのある人1人1人が個性を表現しておりそれを感じることができた」という意見も報告された。

今回の体験会によるアンケートだけでは、健常者の参加者に対して、肯定的な意識の変容が生じたかの判断はできなかったが、例えば、地域の大学と地域連盟の連携などを通して、地域でのスポーツ活動が継続的

に実施され、参加者や支える人の意識変容が生じ、世田谷区に属する5つの地域毎の特色も捉えた活動に展開できる可能性もあるだろう。また、対象者Fが語りの中で述べている、教育の場以外での地域スポーツ活動において「子どものころ」からの障がいのある人との交流経験を実施することの重要性は、幅広い年代の参加者がいることによって、より効果的に認識することができると考えられる。

IV. 今後の課題

本研究では、地域の中で障がいのある人と健常者のスポーツを通じた交流による、共生社会の促進に向けて、継続して障がいのある人を「ささえる」活動をしてきた人の経験知を抽出し、価値観や思考を事例的に明らかにすることを目的としてきた。その中で、障がいのある人や障がい者スポーツと長期間関わるきっかけとして、外発的な動機づけがあったことを事例的に明らかにすることができた。一般的には、内発的動機付けを高めることが長期に渡り取り組む際に重要であると示されることが多いが、人を取り巻く環境や、これまで構築してきた人間関係等の外発的な要因が、長期間一つのことに携わる効果的な要因になることが示唆された。

東京2020大会終了後、障がいのある人を取り巻く環境を充実させるためには、障がいの有無に関わらず、区民が積極的にスポーツ活動を行うことができる仕組みづくりが必要であると考えられる。そのためには、現在行われている東京2020大会に向けた取り組みを、継続させる制度の構築が重要であると考えられる。「民」が自ら考え実施する地域スポーツ活動を、行政が支える図式は理想であり、今後も求められる地域スポーツ社会の姿であると思われる。

注1) 本研究では、「障がい」という言葉について、日本障がい者スポーツ協会の表記に則り「害」の字を「がい」と平仮名で表記している。

注2) 先行研究内で用いられている「障害」の言葉は、本研究内では「障がい」に置き換えて示している。

文献

Glyn C. Roberts (2004) モチベーション理論の新展開。

松葉洋一・西村ユミ (2014) 現象学的看護研究、理論と分析の実際。

世田谷区 (2014a) 世田谷区スポーツ推進計画、
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/ku-sei/002/001/002/d00131681_d/fil/131681_6.pdf (閲覧日：2020年1月3日)

世田谷区 (2014b) 世田谷区前期年次計画、
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/003/d00132040_d/fil/keikakunenji.pdf (閲覧日：2020年1月15日)

世田谷区 (2018) 世田谷区後期年次計画、
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/003/d00159213_d/fil/sportskouki.pdf (閲覧日：2019年12月25日)

スポーツ基本法 (2011) 文部科学省ホームページ、
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/att (閲覧日：2019年12月11日)